

Info
1

放課後に遊びや生活の場を提供

令和8年度 放課後児童クラブ入所者募集



市では、保護者が仕事などにより家庭にいない児童が放課後を安全に充実して過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。令和8年度の入所申込の手続きについてお知らせします。

問い合わせ こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

市ホームページ▶



募集概要

	継続申込	新規申込
利用対象者	昼間、仕事などにより保護者がいない家庭の児童(新1年生から6年生) ※申し込みが受入可能人数を超えた場合は、選考により決定します。	
申込期間 (土日祝除く)	10月20日(月)～10月31日(金) 午後1時～6時	11月4日(火)～11月14日(金) 午前8時30分～午後4時30分 (水曜日は午後6時30分まで)
申込場所	各放課後児童クラブ	こども政策課(プラザけやき内) ※郵送不可。必ず窓口で申し込みください。
申込方法	募集要項を確認の上、申込書類一式(①申込書、②家庭調査書、③保育を必要とする証明書(就労証明書など)、④誓約書)を提出してください。 ※保育を必要とする証明書(就労証明書など)は、保護者および同一学区内に居住する70歳未満の祖父母の書類が必要です。	
申込書類	10月1日(水)以降、上記の申込場所にて取得してください。市ホームページ(上記)からも取得可能です。	

各放課後児童クラブ一覧

クラブ名	実施場所	クラブ名	実施場所
小笠東小放課後児童クラブ	小学校校舎内	横地小放課後児童クラブ	小学校校舎内
小笠南小放課後児童クラブ		加茂小放課後児童クラブ	小学校隣接地専用施設
小笠北小放課後児童クラブ		堀之内小放課後児童クラブ	小学校敷地内専用施設
六郷小放課後児童クラブ		河城小放課後児童クラブ	小学校校舎内、 小学校敷地内専用施設
内田小放課後児童クラブ	小学校校舎内、旧内田保育園		

Info
2

浄化槽を使用している皆さんへ

浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽は、家庭などから出る生活排水をきれいにして海や川など地域の水環境を守る大切な装置です。浄化槽に不具合があると排水をきれいにできないだけでなく、悪臭や害虫の発生原因となります。清掃、保守点検、法定検査を必ず実施し、使った水をきれいな状態で自然に返しましょう。

問い合わせ 下水道課庶務係(浄化センター内☎35-0933)



浄化槽を使用する人は3つの義務を守りましょう

- ① 清掃(頻度:年1回以上)
浄化槽内にたまった汚泥やスラムなどの引き抜き
問 菊川地域:(有)菊川生活環境センター(☎35-4495)
小笠地域:(有)小笠衛生(☎73-2352)
- ② 保守点検(頻度:家庭用は年3～4回以上)
浄化槽の点検、付帯設備の調整・修理、消毒剤の補充など
問 各家庭で契約している保守点検業者
- ③ 法定検査(頻度:年1回)
外観検査、書類検査、水質検査による「浄化槽の健康診断」
問 (一社)静岡県生活科学検査センター
(☎054-621-5030)

※各頻度は処理方式によって異なります。
※詳細は、県ホームページ(右記)をご覧ください。

し尿や浄化槽汚泥が肥料に生まれ変わります
リサイクル肥料「グリーングロースT」

御前崎市、菊川市、掛川市、牧之原市で構成される東遠広域施設組合では、循環型社会構築を目指し、し尿汚泥から肥料を生産しています。家庭や事業所から排出されたし尿や浄化槽汚泥が肥料へ生まれ変わり、野菜や果樹、園芸などに幅広く使用されています。

一袋(10kg以上)50円で配布しています。お気軽に問い合わせください。

※農林水産省に一般肥料として登録された商品です。
※肥料の受け取りには事前連絡が必要です。

問 東遠広域施設組合
(御前崎市池新田9035、☎86-2043)

